

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 8 月 9 日

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 鐵郎

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町 2 丁目 1 番地

【電話番号】 刈谷(0566)22 - 2511

【事務連絡者氏名】 経理部長 河井 康 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293 - 2500

【事務連絡者氏名】 支社長 石川 俊彦

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成23年10月19日

【発行登録書の効力発生日】 平成23年10月27日

【発行登録書の有効期限】 平成25年10月26日

【発行登録番号】 23 - 関東160

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円
(100,000百万円)
(注) 発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年 8 月 9 日 (提出日) です。

【提出理由】 四半期報告書 (第135期第 1 四半期 自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日) を平成24年 8 月 9 日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成23年10月19日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)
株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。